



# 長野県報

7月26日(木)  
平成24年  
(2012年)  
第2389号

## 目 次

### 告 示

生活保護法に基づく医療機関の指定（地域福祉課）	2
生活保護法に基づく指定を受けた医療機関の指定の辞退の届出（地域福祉課）	2
生活保護法に基づく指定を受けた医療機関の開設者の名称及び所在地の変更の届出（地域福祉課）	2
生活保護法に基づく指定を受けた医療機関の業務の廃止の届出（地域福祉課）	3
生活保護法に基づく施術者の指定（地域福祉課）	3
障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関の指定（健康長寿課）	4
障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関の名称及び所在地の変更の届出（健康長寿課）	4
社会福祉士及び介護福祉法に基づく喀痰吸引等の業務を行う者の登録（健康長寿課介護支援室）	4
介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定（健康長寿課介護支援室）	5
保安林の指定施業要件を変更する通知の掲示（9件）（森林づくり推進課）	6
道路の区域変更及び関係図面の縦覧（道路管理課）	8
道路の供用開始及び関係図面の縦覧（道路管理課）	8
特定計量器の定期検査の実施（ものづくり振興課）	9

### 公 告

特定非営利活動法人の設立の認証申請（県民協働・NPO課）	10
特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請（9件）（県民協働・NPO課）	10
証票の紛失（税務課）	12
大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出及び届出書の縦覧（経営支援課）	12
大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出及び届出書等の縦覧（経営支援課）	13
県営土地改良事業計画の策定及び縦覧（農地整備課）	14
一般競争入札（建設政策課技術管理室）	14
建築基準法に基づく道路の指定（建築指導課）	15
建築基準法に基づく道路の位置の指定（4件）（建築指導課）	15
開発行為に関する工事の完了（3件）（建築指導課）	16
一般競争入札（2件）（河川課）	16
銃砲刀剣類所持等取締法に基づく講習会の開催（生活環境課）	18
一般競争入札（企業局）	19
一般競争入札（2件）（高校教育課）	19
一般競争入札（特別支援教育課）	21

**長野県告示第543号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、医療機関を次のとおり指定しました。

平成24年7月26日

長野県知事 阿部 守一

## 1 診療所、歯科又は薬局

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
あかいけ歯科クリニック	埴科郡坂城町大字南条7063-1	平成24年7月1日
松本市安曇島々診療所（内科）	松本市安曇1065-1	平成24年4月1日
松本市安曇島々診療所（歯科）	松本市安曇1065-1	平成24年4月1日
たんぽぽ歯科クリニック	茅野市宮川4535-4	平成24年6月1日
尾沢薬局	安曇野市三郷温2715-7	平成24年6月1日

## 2 指定訪問看護事業者

名 称	主たる事業所の所在地	訪問看護ステーションの名称	訪問看護ステーションの所在地	指 定 年 月 日
株式会社ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台2-9	ニチイケアセンターおかや訪問看護ステーション	岡谷市長地権現町1-7-26	平成24年7月1日

地域福祉課

**長野県告示第544号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第51条第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、指定を受けた医療機関からその指定を辞退する旨、次のとおり届出がありました。

平成24年7月26日

長野県知事 阿部 守一

薬局

名 称	所 在 地	辞 退 年 月 日
クマイ薬局	安曇野市豊科2566-5	平成24年6月30日

地域福祉課

**長野県告示第545号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、指定を受けた医療機関から開設者の名称及び所在地が変更になった旨、次のとおり届出がありました。

平成24年7月26日

長野県知事 阿部 守一

## 指定訪問看護事業者

名 称	所 在 地	変 更 事 項		変更年月日
		新	旧	
木曽訪問看護ステーション	木曽郡木曽町日義4852-1	公益社団法人 長野県看護協会	社団法人 長野県看護協会	平成24年4月1日
須高訪問看護ステーション	須坂市大字須坂1528-7	公益社団法人 長野県看護協会 須坂市大字須坂1528-7センター ビル80	社団法人 長野県看護協会 須坂市大字須坂476-1	平成24年4月1日

地域福祉課

## 長野県告示第546号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、指定を受けた医療機関からその業務を廃止する旨、次のとおり届出がありました。

平成24年7月26日

長野県知事 阿部 守一

## 診療所又は歯科

名 称	所 在 地	廃止年月日
佐々木小児科内科医院	北佐久郡御代田町御代田4106-123	平成24年5月18日
医療法人金剛 島々診療所	松本市安曇島々1065-1	平成24年3月31日
たんぽぽ歯科クリニック	茅野市宮川4535-4	平成24年5月31日

地域福祉課

## 長野県告示第547号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、施術者を次のとおり指定しました。

平成24年7月26日

長野県知事 阿部 守一

## 1 施術者

氏 名	住 所	指 定 年 月 日
石原 尚幸	飯田市松尾城3975-3	平成24年5月1日
田中 利幸	中野市大字西条788-1 フォーレスいこい102	平成24年5月1日
大西 恵美子	茅野市中大塙2-4	平成24年6月18日

## 2 施術所

名 称	住 所	指 定 年 月 日
いしら鍼灸整骨院	飯田市松尾城3975-3	平成24年5月1日
田中接骨院	須坂市旭ヶ丘3-20	平成24年5月1日
いずみ整骨院	諏訪市高島1-25-13	平成24年6月18日

地域福祉課

**長野県告示第548号**

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関の指定を次のとおり行いました。

平成24年7月26日

長野県知事 阿部 守一

精神通院医療

医療機関の名称	所 在 地	指定した年月日
ひらさわクリニック	小諸市本町2-3-9	平成24年7月1日

健康長寿課

**長野県告示第549号**

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第64条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関から当該指定に係る医療機関の名称及び所在地の変更があった旨の届出がありました。

平成24年7月26日

長野県知事 阿部 守一

精神通院医療

変更前の医療機関の名称及び所在地	変更後の医療機関の名称及び所在地	変更した年月日
のぞみ薬局小諸東店 小諸市御幸町2-2-26	小諸東のぞみ薬局 小諸市御幸町2-2-26	平成24年4月1日
のぞみ薬局小諸店 小諸市内394-1	小諸のぞみ薬局 小諸市内394-1	平成24年5月1日
松本市立波田総合病院訪問看護ステーション 松本市波田4417-180	松本市立病院訪問看護ステーション 松本市波田4417-180	平成24年4月1日

健康長寿課

**長野県告示第550号**

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第20条の規定による喀痰吸引等の業務を行う者の登録を次のとおり行いました。

平成24年7月26日

長野県知事 阿部 守一

(登録特定行為事業者 介護老人福祉施設)

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	登録した年月日
長野広域連合	久米路荘	長野市信州新町日原東2186番地1	平成24年4月1日
社会福祉法人聖母の会	特別養護老人ホームすばらしき仲間たち	諏訪市湖南4894-1	平成24年4月1日
松塙筑木曾老人福祉施設組合	木曾あすなろ荘	木曾郡南木曾町田立150番地1	平成24年4月1日
松塙筑木曾老人福祉施設組合	特別養護老人ホームなんてんの里	木曾郡木曾町三岳10039番地	平成24年4月1日
松塙筑木曾老人福祉施設組合	岡田の里	松本市大字岡田下岡田677番地1	平成24年4月1日
松塙筑木曾老人福祉施設組合	ちくまの	松本市波田6914番地1	平成24年4月1日
松塙筑木曾老人福祉施設組合	やまびこの里	松本市大字今井4820番地	平成24年4月1日
松塙筑木曾老人福祉施設組合	桔梗荘	塩尻市広丘郷原1683番地1	平成24年4月1日

(登録特定行為事業者 短期入所生活介護)

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	登録した年月日
長野広域連合	久米路荘	長野市信州新町日原東2186番地1	平成24年4月1日
社会福祉法人聖母の会	特別養護老人ホームすばらしき仲間たち	諏訪市湖南4894-1	平成24年4月1日

松塙筑木曾老人福祉施設組合	木曽あすなろ荘	木曽郡南木曽町田立150番地1	平成24年4月1日
松塙筑木曾老人福祉施設組合	特別養護老人ホームなんてんの里	木曽郡木曽町三岳10039番地	平成24年4月1日
松塙筑木曾老人福祉施設組合	岡田の里	松本市大字岡田下岡田677番地1	平成24年4月1日
松塙筑木曾老人福祉施設組合	ちくまの	松本市波田6914番地1	平成24年4月1日
松塙筑木曾老人福祉施設組合	やまびこの里	松本市大字今井4820番地	平成24年4月1日
松塙筑木曾老人福祉施設組合	桔梗荘	塩尻市広丘郷原1683番地1	平成24年4月1日

健康長寿課介護支援室

**長野県告示第551号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第70条第1項の規定による指定居宅サービス事業者の指定、同法第79条第1項の規定による指定居宅介護支援事業者の指定及び同法第115条の2第1項の規定による指定介護予防サービス事業者の指定を次のとおり行いました。

平成24年7月26日

長野県知事 阿部 守一

**1 指定居宅サービス事業者**

## (1) 訪問介護

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
株式会社緑の杜	みどりの風の郷ヘルパーステーション	上田市別所温泉214番地	平成24年7月16日

## (2) 訪問看護

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
長野県厚生農業協同組合連合会	訪問看護ステーションきたしなの	飯山市大字瑞穂4921番地	平成24年7月16日

## (3) 通所介護

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
株式会社ふれ愛センターつどい	ふれ愛センターつどい	伊那市御園2318番地	平成24年7月16日

**2 指定居宅介護支援事業者**

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
メディカルケア株式会社	サクラポート埴生	千曲市大字鉢物師屋357番地	平成24年7月16日

**3 指定介護予防サービス事業者**

## (1) 介護予防訪問介護

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
株式会社緑の杜	みどりの風の郷ヘルパーステーション	上田市別所温泉214番地	平成24年7月16日

## (2) 介護予防訪問看護

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
長野県厚生農業協同組合連合会	訪問看護ステーションきたしなの	飯山市大字瑞穂4921番地	平成24年7月16日

## (3) 介護予防通所介護

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
株式会社ふれ愛センターつどい	ふれ愛センターつどい	伊那市御園2318番地	平成24年7月16日

健康長寿課介護支援室

**長野県告示第552号**

森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、次の保安林に係る指定施業要件の変更について、当該保安林の所在地の属する市町村の掲示場に、その通知の内容を掲示しました。

平成24年7月26日

長野県知事 阿部 守一

保安林の指定施業要件の変更についての通知の内容

(要旨)

- 1 土砂の流出の防備のため指定した保安林において定めた指定施業要件が変更されたこと。
- 2 変更後の指定施業要件については、平成24年5月11日付農林水産省告示第1287号のとおりであること。

保安林の指定施業要件の変更に関する 保安林の所在場所	所在の不分明な森林所有者等の氏名
下伊那郡壳木村45の296、45の700	山岡石材工業株式会社
下伊那郡壳木村45の474	小林 千代美

森林づくり推進課

**長野県告示第553号**

森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、次の保安林に係る指定施業要件の変更について、当該保安林の所在地の属する市町村の掲示場に、その通知の内容を掲示しました。

平成24年7月26日

長野県知事 阿部 守一

保安林の指定施業要件の変更についての通知の内容

(要旨)

- 1 土砂の流出の防備のため指定した保安林において定めた指定施業要件が変更されたこと。
- 2 変更後の指定施業要件については、平成24年5月11日付農林水産省告示第1291号のとおりであること。

保安林の指定施業要件の変更に関する 保安林の所在場所	所在の不分明な森林所有者等の氏名
諏訪郡富士見町落合字坂平1608	有賀 鉄男

森林づくり推進課

**長野県告示第554号**

森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、次の保安林に係る指定施業要件の変更について、当該保安林の所在地の属する市町村の掲示場に、その通知の内容を掲示しました。

平成24年7月26日

長野県知事 阿部 守一

保安林の指定施業要件の変更についての通知の内容

(要旨)

- 1 土砂の流出の防備のため指定した保安林において定めた指定施業要件が変更されたこと。
- 2 変更後の指定施業要件については、平成24年5月17日付農林水産省告示第1369号のとおりであること。

保安林の指定施業要件の変更に関する 保安林の所在場所	所在の不分明な森林所有者等の氏名
下伊那郡壳木村419の479	原田 真沖

森林づくり推進課

**長野県告示第555号**

森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、次の保安林に係る指定施業要件の変更について、当該保安林の所在地の属する市町村の掲示場に、その通知の内容を掲示しました。

平成24年7月26日

長野県知事 阿部 守一

保安林の指定施業要件の変更についての通知の内容

(要旨)

- 1 土砂の流出の防備のため指定した保安林において定めた指定施業要件が変更されたこと。
- 2 変更後の指定施業要件については、平成24年5月17日付農林水産省告示第1372号のとおりであること。

保安林の指定施業要件の変更に関する 保安林の所在場所	所在の不分明な森林所有者等の氏名
大町市八坂字川吉岩16486、16490、 16493、字欠下16494	丸山 佐平
大町市八坂字川吉岩16496	坂井 義愛
大町市八坂字境松16497、16498、字境 去16499	古山 幸孝
大町市八坂字ろふ場16500の1、16501	寺島 ゆかり
大町市八坂字大山17822のイ	坂井 文雄
大町市八坂字大山17822のロの1、字 切石17677、字切石峯17681	内山 鶴吉
大町市八坂字中ヲネ17680	今溝 友作
大町市八坂字テエザ17687、字滝下17690	今溝 市平

森林づくり推進課

**長野県告示第556号**

森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、次の保安林に係る指定施業要件の変更について、当該保安林の所在地の属する市町村の掲示場に、その通知の内容を掲示しました。

平成24年7月26日

長野県知事 阿部 守一

保安林の指定施業要件の変更についての通知の内容

(要旨)

- 1 土砂の流出の防備のため指定した保安林において定めた指定施業要件が変更されたこと。
- 2 変更後の指定施業要件については、平成24年5月24日付農林水産省告示第1424号のとおりであること。

保安林の指定施業要件の変更に関する保安林の所在場所	所在の不分明な森林所有者等の氏名
駒ヶ根市中沢5776の20	五ヶ部落会
駒ヶ根市中沢5655の421	米山 將

森林づくり推進課

**長野県告示第557号**

森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、次の保安林に係る指定施業要件の変更について、当該保安林の所在地の属する市町村の掲示場に、その通知の内容を掲示しました。

平成24年7月26日

長野県知事 阿部 守一

保安林の指定施業要件の変更についての通知の内容

(要旨)

- 1 土砂の流出の防備のため指定した保安林において定めた指定施業要件が変更されたこと。
- 2 変更後の指定施業要件については、平成24年5月24日付農林水産省告示第1424号のとおりであること。

保安林の指定施業要件の変更に関する保安林の所在場所	所在の不分明な森林所有者等の氏名
大町市平字北女坂17078	郷津 寅吉

森林づくり推進課

**長野県告示第558号**

森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、次の保安林に係る指定施業要件の変更について、当該保安林の所在地の属する市町村の掲示場に、その通知の内容を掲示しました。

平成24年7月26日

長野県知事 阿部 守一

保安林の指定施業要件の変更についての通知の内容

(要旨)

- 1 水源のかん養のため指定した保安林において定めた指定施業要件が変更されたこと。
- 2 変更後の指定施業要件については、平成24年5月30日付農林水産省告示第1450号のとおりであること。

保安林の指定施業要件の変更に関する保安林の所在場所	所在の不分明な森林所有者等の氏名
飯田市千代1765の2	渡辺 保壽恵
飯田市千代1766の9、1781の251、1781の331	榎山 明
飯田市千代1781の374	榎山 誠

森林づくり推進課

**長野県告示第559号**

森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、次の保安林に係る指定施業要件の変更について、当該保安林の所在地の属する市町村の掲示場に、その通知の内容を掲示しました。

平成24年7月26日

長野県知事 阿部 守一

保安林の指定施業要件の変更についての通知の内容

(要旨)

- 1 土砂の流出の防備のため指定した保安林において定めた指定施業要件が変更されたこと。
- 2 変更後の指定施業要件については、平成24年6月1日付農林水産省告示第1465号のとおりであること。

保安林の指定施業要件の変更に関する保安林の所在場所	所在の不分明な森林所有者等の氏名
下伊那郡壳木村45の617	代田 賀都志

森林づくり推進課

**長野県告示第560号**

森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、次の保安林に係る指定施業要件の変更について、当該保安林の所在地の属する市町村の掲示場に、その通知の内容を掲示しました。

平成24年7月26日

長野県知事 阿部 守一

保安林の指定施業要件の変更についての通知の内容

(要旨)

- 1 土砂の流出の防備のため指定した保安林において定めた指定施業要件が変更されたこと。
- 2 変更後の指定施業要件については、平成24年6月15日付農林水産省告示第1577号のとおりであること。

保安林の指定施業要件の変更に関する保安林の所在場所	所在の不分明な森林所有者等の氏名
諏訪郡富士見町富士見字中山7881	樋口 静雄

森林づくり推進課

**長野県佐久建設事務所告示第7号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成24年8月9日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県佐久建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成24年7月26日

長野県佐久建設事務所長 中山 茂

1(1) 道路の種類 県道

(2) 路線名 下二田浅科線

(3) 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
佐久市塚原字藤ノ木1436番の2地先から 佐久市塚原字姫子石1517番の2地先まで	旧	m 18.1~26.0	km 0.1298
同上	新	18.1~26.0	0.1298

2(1) 道路の種類 県道

(2) 路線名 小諸上田線

(3) 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
小諸市丙字猫原310番の2地先から 小諸市大字諸字杜宮司111番の2地先まで	旧	m 6.3~15.8	km 0.0991
同上	新	7.0~23.3	0.0991

3(1) 道路の種類 県道

(2) 路線名 小諸中込線

(3) 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
小諸市甲字北道木48番の1地先から 小諸市甲字上山之前508番地先まで	旧	m 5.4~10.1	km 0.2171
同上	新	7.7~15.1	0.2171

4(1) 道路の種類 県道

(2) 路線名 八幡小諸線

(3) 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
小諸市大字山浦字松ヶ入口2750番地先から 小諸市大字山浦字松ヶ入口2685番の1地先まで	旧	m 6.0~16.1	km 0.1774
同上	新	7.2~16.1	0.1774

5(1) 道路の種類 県道

(2) 路線名 塩名田佐久線

(3) 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
佐久市岩村田字中長塚1749番の4地先から 佐久市岩村田字中長塚1857番6地先まで	旧	m 5.0~7.5	km 0.0570
同上	新	9.75~11.75	0.0570

道路管理課

**長野県佐久建設事務所告示第8号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成24年8月9日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県佐久建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成24年7月26日

長野県佐久建設事務所長 中山 茂

1(1) 路線名 下仁田浅科線

(2) 供用を開始する区間

佐久市塚原字藤ノ木1436番の2地先から

佐久市塚原字姫子石1517番の2地先まで

(3) 供用を開始する期日 平成24年7月26日

2(1) 路線名 小諸上田線

(2) 供用を開始する区間

小諸市丙字猫原310番の2地先から

小諸市大字諸字杜宮司111番の2地先まで

(3) 供用を開始する期日 平成24年7月26日

3(1) 路線名 小諸中込線

(2) 供用を開始する区間

小諸市甲字北道木48番の1地先から

小諸市甲字上山之前508番地先まで

(3) 供用を開始する期日 平成24年7月26日

4(1) 路線名 八幡小諸線

(2) 供用を開始する区間

小諸市大字山浦字松ヶ入口2750番地先から

小諸市大字山浦字松ヶ入口2685番の1地先まで

(3) 供用を開始する期日 平成24年7月26日

5(1) 路線名 塩名田佐久線

(2) 供用を開始する区間

佐久市岩村田字中長塚1749番の4地先から

佐久市岩村田字中長塚1857番6地先まで

(3) 供用を開始する期日 平成24年7月26日

道路管理課

## 長野県計量検定所告示第2号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定による特定計量器の定期検査を次のとおり行います。ただし、特定計量器検定検査規則（平成5年通商産業省令第70号）第39条第1項の規定により実施するものを除きます。

平成24年7月26日

長野県計量検定所長 近藤友巳

区域	期日		場所
	月日	時間	
諏訪郡原村	9月3日 (月)	午前10時30分から午前11時30分まで	諏訪郡原村払沢12080番地 原村中央公民館
		午後1時から午後3時30分まで	諏訪郡富士見町落合10777番地 富士見町役場
諏訪郡下諏訪町	9月4日 (火)	午前10時から正午まで及び午後1時から午後3時30分まで	諏訪郡下諏訪町4611番地40 下諏訪総合文化センター西側入口
諏訪市のうち大字中洲、大字湖南（田辺、大熊に限る）及び南町	9月6日 (木)	午前10時から午前11時30分まで	諏訪市大字中洲中金子2847番地1 諏訪市中洲公民館
		午後1時30分から午後3時まで	諏訪市大字四賀桑原804番地3 諏訪市四賀公民館
諏訪市のうち大字豊田及び大字湖南（田辺、大熊を除く）	9月7日 (金)	午前9時から正午まで	諏訪市大字湖南北真志野3873番地 諏訪市公設地方卸売市場管理事務所
諏訪市全域	9月10日 (月)	午前10時から正午まで及び午後1時から午後3時30分まで	諏訪市湖岸通り5丁目12番18号 諏訪市文化センター
	9月11日 (火)	午前10時から正午まで	伊那市東春近中殿島1826番地 伊那市役所東春近支所
伊那市のうち東春近及び富県地区	9月18日 (火)	午後1時30分から午後3時30分まで	伊那市西春近沢渡5138番地1 伊那市役所西春近支所
伊那市のうち西箕輪地区		午前10時から午前11時まで	伊那市西箕輪大萱6700番地2 伊那市役所西箕輪支所
伊那市全域（高遠及	9月19日 (水)	午後1時から午後3時30分まで	伊那市中央5563番

び長谷地区を除く)	9月20日 (木)	午前10時から正午まで及び午後1時から午後3時30分まで	地1 伊那市営野球場
千曲市のうち上山田、戸倉、更級及び五加地区	9月24日 (月)	午前10時から正午まで及び午後1時から午後3時30分まで	千曲市戸倉2305番地1 千曲市戸倉創造館
埴科郡坂城町	9月25日 (火)	午前10時30分から正午まで及び午後1時から午後3時まで	埴科郡坂城町坂城6362番地1 B.I プラザさかき
茅野市のうち豊平、玉川及び泉野地区	9月26日 (水)	午前10時から正午まで	茅野市玉川3666番地1 玉川地区コミュニティセンター
茅野市のうち北山、湖東、米沢及び中大塩地区		午後1時30分から午後3時30分まで	茅野市北山4340番地1 北山地区コミュニティセンター
茅野市全域	9月27日 (木)	午前10時から正午まで及び午後1時15分から午後3時30分まで	茅野市宮川4552番地2 茅野市文化センター
	9月28日 (金)	午後1時15分から午後3時30分まで	

ものづくり振興課